

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	鹿児島県
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民生活局青少年男女共同参画課男女共同参画室
担 当 職 員 数	5 人 ( 専任 5 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	鹿児島県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 11 年 4 月 1 日 根拠: 鹿児島県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	鹿児島県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 1 月 1 日
構 成 員	20 人 ( 女性 10 人、男性 10 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 20 年 4 月 ~ 25 年 3 月		
名 称	鹿児島県男女共同参画基本計画		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 25 年 4 月 1 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	鹿児島県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 12 月 21 日
	施 行 日	平成 14 年 1 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	③	その他:平成24年 3月31日
目 標 値	24 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%		
根 拠	「鹿児島県男女共同参画基本計画」平成20年3月							
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 88 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 83 )				
			延総委員等数 ( 1,600 )	延女性委員等数 ( 542 )	女性比率 ( 33.9 )			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 48 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 46 )				
			延総委員等数 ( 1,067 )	延女性委員等数 ( 360 )	女性比率 ( 33.7 )			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 32 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 31 )				
			延総委員等数 ( 830 )	延女性委員等数 ( 267 )	女性比率 ( 32.2 )			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 7 )				
			延総委員等数 ( 87 )	延女性委員等数 ( 13 )	女性比率 ( 14.9 )			
目標値以外の目標設定	職指定委員を除く委員における女性委員の登用率:平成24年7月までに50%							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ○ ・ 非公表 ) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	133 人 (平成 24 年 3 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( 「女性委員登用促進要領」に基づく取組 )						

(\*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		①	2	3	その他:平成 年 月 日	
		平成24年4月1日	平成24年5月1日					
		管理職総数			女性管理職の内訳			
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)	
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)	
本庁	計	280	6	2.1	0	0	6	
	うち一般行政職	165	4	2.4	0	0	4	
支庁・地方事務所	計	333	19	5.7	0	3	16	
	うち一般行政職	141	7	5.0	0	0	7	
全体	計	613	25	4.1	0	3	22	
	うち一般行政職	306	11	3.6	0	0	11	
再掲	警察本部	74	0	0.0	0	0	0	
	教育委員会	49	2	4.1	0	0	2	

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		195	49	25.1
	うち 警察本部	92	17	18.5
中 級		64	38	59.4
	うち 警察本部	0	0	
初 級		79	14	17.7
	うち 警察本部	69	10	14.5
全 体		338	101	29.9
	うち 警察本部	161	27	16.8

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標 (平成33年4月1日までに鹿児島県警察の警察官に占める女性警察官の割合が8パーセントとなることを目標とする。)
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 ( )
- 3. 女性職員の採用・登用にに関する計画の策定(警察本部)
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置(警察本部)
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置(警察本部)
- 6. その他(内容: 人事異動の力点として女性職員の積極的登用を掲げ、人事異動を実施(教育委員会))

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	鹿児島県男女共同参画センター		愛称・通称	
設置年月日	平成 15 年 4 月 22 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設 <input type="radio"/>
所在地等	郵便番号: 892-0816 住所: 鹿児島県鹿児島市山下町14-50 電話番号: 099-221-6603 FAX番号: 099-221-6640 ホームページ: <a href="http://www.kagoshima-pac.jp">http://www.kagoshima-pac.jp</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 鹿児島県県民生活局) ) 指定管理者(名称: ) その他( ) 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 鹿児島県県民生活局) ) 指定管理者(名称: ) その他( ) ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職員数	常勤 4 人、	非常勤 3 人	予算額	平成24年度 14,689 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 情報紙の発行, セミナー等の開催) ) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 人材養成のための講座の開催) ) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談, 専門相談(法律相談, メンタルヘルス相談, 男性相談), ピアカウンセリング) ) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書の出貸等) ) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項: ) ) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 民間団体との情報交換会) ) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 街頭キャンペーン, その他各種事業の共同実施, 地域課題解決型実践活動の支援) ) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: ) ) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: ) )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有	名称等: 鹿児島県女性団体連絡協議会	加盟団体数	15団体
	<input type="radio"/> 無		会 員 数	延べ約47万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有			
	<input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
	<input type="radio"/> 2. 機関誌の発行			
	<input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成			
	<input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 県女性大会の開催 }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 市町村男女共同参画計画策定の働きかけ }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	17,386	17,387	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0022 %	0.0022 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 ○ 無	表彰の対象: 実施頻度 :	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業:	すべて	○ 一部	

## 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	男女共同参画基本計画の進行管理等	20人	7月, 10月, 1月
・ 配偶者等からの暴力対策会議	DV防止及び被害者支援のための関係機関の協議	40人	8月
2. 広報啓発			
・ 県男女共同参画週間事業	ワークショップ等の開催		7月下旬
・ 事業所向けセミナー	事業所の人事管理担当者向けの男女共同参画セミナーの開催		12月
・ 教職員対象セミナー	教職員の男女共同参画についての理解促進を図るためのセミナーの開催	30人程度	7月
・ 若年層に対する意識啓発	学校等への男女共同参画お届けセミナーの開催(男女共同参画・デートDV等について)	県内高等学校10校	5月～12月
・ 若者による暴力未然防止の活動支援	県内大学生自主グループによるワークショップ等の開催		8月, 12月
・ DVの防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業	配偶者暴力相談支援センター, 市町村, 民間団体等が実施する研修等へのアドバイザーの派遣	5か所程度	8月～2月
・ 情報紙の発行	「県男女共同参画センターだより」の発行		年2回
・ DV防止等の広報啓発・相談窓口カードの活用等	窓口相談カードの配布(市町村, 医療機関等)		随時
・ 男女共同参画啓発資料の作成・配布	「ひとりひとりが幸せな社会のために」(市町村等)		随時
・ DV支援関係者向けリーフレットの作成・配布	行政担当者向け, 学校関係者向け 民生委員・児童委員等向け, 医療関係者向け		随時
3. 講座			
・ 男女共同参画基礎講座	男女共同参画の推進に必要な基礎知識と手法を学ぶ講座の開催	60人程度	6月～7月
・ 男女共同参画地域協働推進講座	遠隔地を対象とした講座の開催	100人程度	10月
・ 女性のための就労支援講座	キャリアアップ・再就職を目指す女性を支援するための講座の開催	30人程度	1月～2月
4. 相談事業			
・ 一般相談	男女共同参画相談員による一般相談(電話・面接)		通年
・ 専門相談	弁護士, 医師等による専門相談		通年(月1～2回)
・ 「女性のための法律110番」	「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として実施		11月
・ ピアカウンセリング事業	若者を対象とした相談窓口の設置		通年(月1回)
5. 情報収集・提供			
・ 図書, ビデオ, パネル等展示	男女共同参画に関する図書等の整備・貸出, パネルの展示		通年
6. 苦情処理			
・ 男女共同参画に関する県の施策についての申出処理	男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について県民から申出を受ける。		随時
7. 交流促進			
・ 民間団体との情報交換会	民間団体との情報交換		3月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 女性に対する暴力防止キャンペーン	民間団体, 関係機関と連携した街頭キャンペーン等		11月
・ 男女共同参画の地域づくり協働事業	男女共同参画の視点を立てた地域づくりの実践活動を支援するモデル事業		5月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・ 年次報告書の作成	「かごしま男女共同参画の状況」を作成し県HPに掲載		2月
・ 男女共同参画地域推進員制度	県が指定する講座の修了生の中から市町村長の推薦を経て委嘱		2月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在  平成24年5月1日現在  その他:平成24年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 20 年 7 月 28 日 ~ 24 年 7 月 27 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	56	1	1.8	
	2 国土利用計画地方審議会	19	7	36.8	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	17	2	11.8	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	42	10	23.8	
	7 精神医療審査会	20	5	25.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				休止中
	9 都道府県医療審議会	19	4	21.1	
	10 准看護師試験委員	15	7	46.7	
	11 麻薬中毒審査会	5	3	60.0	
	12 地方社会福祉審議会	41	14	34.1	
	13 地方障害者施策推進協議会	18	3	16.7	
	14 国民健康保険審査会	9	1	11.1	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				休止中
	16 都道府県森林審議会	12	4	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	16	4	25.0	
	21 開発審査会	7	4	57.1	
	22 私立学校審議会	12	5	41.7	
	23 石油コンビナート等防災本部	33	1	3.0	
	24 公害健康被害認定審査会	8	0	0.0	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				12と統合
	27 地方港湾審議会	24	8	33.3	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30 介護保険審査会	27	10	37.0	
	31 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
	32 感染症の診査に関する協議会	38	11	28.9	
	33 警察署協議会	257	127	49.4	
	34 土地収用事業認定審議会	5	3	60.0	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36 国民保護協議会	50	2	4.0	
×	37 地方独立行政法人評価委員会				
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
×	43 留置施設視察委員会				
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	合 計	830	267	32.2	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	35	2	5.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	87	13	14.9	